

告示

埼玉県告示第三百六十八号

次の軽油引取税免税証は、亡失したので、亡失の日から無効とする。

令和六年四月九日

埼玉県知事 大野 元裕

免税証の種類	免税証の記号及び番号	枚数	用途	有効期間
二〇ㇿ	11E026701 11E026703 11E026707	七	農業	令和五年五月一日 令和六年三月三十一日
埼玉県春日部県税事務所	免税証を交付した事務所	亡失年月日	令和五年九月十五日	
免税証に記載された販売業者の所在地及び氏名又は名称 埼玉県加須市浜町四番三十七号 ほくさい農業協同組合加須燃料配送センター				